

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 土屋 隆

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室課長 田中 公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 米澤 啓

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社  
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番6号)

東ソー株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦一丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第109期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	193,281	827,394
経常利益	(百万円)	5,049	52,451
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,013	25,183
純資産額	(百万円)	228,702	242,361
総資産額	(百万円)	826,055	816,994
1株当たり純資産額	(円)	326.40	331.69
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.03	42.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.03	42.03
自己資本比率	(%)	23.7	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,439	62,166
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,225	66,481
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,846	5,311
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	30,057	27,287
従業員数	(名)	11,316	11,088

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第110期第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、表示単位未満で希薄化が生じております。

4 従業員数は、就業人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は次のとおりです。

### <機能商品事業>

実質影響力を勘案し、マナック株式会社を持分法適用の範囲に含めることとしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、マナック株式会社を持分法適用の範囲に含めることとしました。同社との関係内容は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	内、間接 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用 関連会社) マナック(株)	広島県 福山市	1,757	機能 商品	20.0	0.5			当社製品の販売 先、同社製品を当 社が購入	

(注) 1 「事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出している会社であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	11,316
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,583
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

(単位 百万円)

事業区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
石油化学事業	54,148
基礎原料事業	48,257
機能商品事業	65,104
合計	167,510

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 原則として、生産金額は、生産総量から自家使用量を差引いた販売向け生産量に、当第1四半期連結会計期間中の平均販売単価を乗じて算出しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

主として見込み生産であります。

#### (3) 販売実績

(単位 百万円)

事業区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
石油化学事業	57,095
基礎原料事業	50,125
機能商品事業	74,225
サービス事業	11,835
合計	193,281

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期（平成20年4月1日～平成20年6月30日）のわが国経済は、原油等資源価格の高騰や米国経済の低迷を背景に、企業収益の減少、輸出・生産の弱含み等、景気の失速懸念が一段と強まりました。

化学業界におきましては、石油化学製品等は海外市況が上昇しましたが、原油価格の高騰によりナフサ等の原燃料価格が急上昇したことから、収益面では厳しい事業環境となりました。

このような情勢の下、当社グループの連結業績は、塩化ビニル樹脂やウレタン原料を始めとする主力製品の海外市況の上昇、国内販売価格の是正により、売上高は1,932億81百万円となりました。しかしながら、急激な原燃料コストの上昇、積極投資による償却費の増大、隔年大型定修による修繕費の増加等により、営業利益は35億13百万円、経常利益は50億49百万円、四半期純利益は30億13百万円とそれぞれ大幅な減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 石油化学事業

オレフィン製品は、主原料であるナフサ等の価格が急騰しましたが、クラッカー原料の多様化によりコストを引き下げるとともに、国内ではエチレン、プロピレン、アロマ製品の値上げを実施し、キュメンの海外市況も上昇いたしました。

ポリエチレン樹脂は、国内外ともに出荷が減少しましたが、国内ではナフサ価格の上昇を受けて値上げを実施いたしました。クロロプレンゴムは、海外市況が上昇いたしました。ペースト塩ビは、国内出荷が増加し、国内での値上げを実施いたしました。

しかしながら、売上高はスチレンモノマーの合弁事業からの撤退に伴い同製品等の売上が減少したことから570億95百万円となりました。営業利益は14億65百万円となりました。

#### 基礎原料事業

苛性ソーダ及び塩化ビニルモノマーの出荷は堅調に推移いたしました。一方、原燃料価格の高騰を受けて、国内販売価格については値上げを実施し、海外市況も上昇いたしました。塩化ビニル樹脂は、公共投資の低迷や改正建築基準法施行の影響等で国内出荷は減少しましたが、中国子会社における新規設備の稼働開始に伴い海外での出荷は増加いたしました。原燃料価格の上昇に伴う値上げの実施により国内販売価格は上昇し、海外市況も上昇いたしました。

セメントは、官需・民需ともに低迷したため国内出荷は減少しましたが、輸出は増加いたしました。この結果、売上高は501億25百万円となりましたが、営業損益は9億52百万円の損失となりました。

## 機能商品事業

エチレンアミンの出荷は減少しましたが、国内外ともに値上げを実施いたしました。臭素及び重金属処理剤の出荷は減少しましたが、臭素系難燃剤は、輸出が増加いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用カラム及び充填剤は輸出が低調に推移いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品の輸出が若干減少したものの、全自動エンザイムイムノアッセイ装置は国内外ともに堅調に推移いたしました。また、糖尿病診断用自動ヘモグロビン分析装置及び関連試薬の出荷は堅調に推移いたしました。

電解二酸化マンガンの出荷は、国内を中心に堅調に推移いたしました。ジルコニアは、海外において出荷が減少いたしました。ゼオライトは国内を中心に出荷が堅調に推移いたしました。

石英ガラスは、半導体メモリ価格低下に伴うデバイスメーカーの投資抑制により、熔融石英材料の出荷が減少いたしました。スパッタリングターゲットは、半導体用途向けの出荷は堅調に推移いたしました。液晶パネル用途向けの出荷は、回復基調にあるものの、減少いたしました。

水処理装置・薬品は、機能商品部門、ソリューション部門の出足が鈍く、売上高が減少いたしました。

ウレタン原料は、能力増強に伴い輸出が増加するとともに海外市況も上昇したため、売上高が増加いたしました。

この結果、売上高は742億25百万円となりましたが、営業利益は22億36百万円となりました。

## サービス事業

商社及び建設子会社の業績は堅調に推移しましたが、物流子会社の売上は減少いたしました。この結果、売上高は118億35百万円となり、営業利益も7億63百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本におきましては売上高1,692億13百万円、営業利益24億73百万円、その他の地域におきましては売上高240億67百万円、営業利益10億40百万円となりました。

## (2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、300億57百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いなどにより、14億39百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出などにより、282億25百万円の支出となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは296億65百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、328億46百万円の収入となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株券等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

### 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様様に短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同を得たうえで行うことといたします。

#### 上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年、定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は約37億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	南陽事業所 (山口県周南市)	基礎原料	苛性ソーダ製造設備	平成20年4月	150,000t/Y
		石油化学 基礎原料 機能商品	自家発電設備	平成20年4月	220,000KW

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所	
計	601,161,912	601,161,912		

(注) 東京証券取引所については市場第一部。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
	東ソー株式会社 第1回新株予約権	東ソー株式会社 第2回新株予約権
新株予約権の数(個)	160,176(注)	121,379(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,176	121,379
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月28日～ 平成43年9月27日	平成19年7月19日～ 平成44年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 415 資本組入額 208	発行価格 638 資本組入額 319
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日(但し理事退任と同時に常任参与に就任した場合は、常任参与の地位を喪失した日)の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		601,161		40,633		29,637

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,568,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 593,074,000	593,074	
単元未満株式	普通株式 4,169,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		593,074	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式710株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝 3 8 2	1,568,000		1,568,000	0.26
(相互保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 2 - 4 - 1	2,350,000		2,350,000	0.39
計		3,918,000		3,918,000	0.65

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

2 上記(注)1の株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

3 当第1四半期会計期間末の自己株式数は3,931,891株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	406	495	504
最低(円)	325	392	395

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第50号 平成20年8月7日)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,219	28,338
受取手形及び売掛金	198,477	197,637
商品及び製品	81,574	84,159
仕掛品	13,290	10,368
原材料及び貯蔵品	35,078	35,154
その他	23,977	22,564
貸倒引当金	771	758
流動資産合計	382,846	377,465
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	167,485	145,134
その他(純額)	176,996	196,346
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 344,482	<sup>1</sup> 341,481
無形固定資産	13,408	14,309
投資その他の資産		
投資有価証券	49,859	50,005
その他(純額)	-	<sup>2</sup> 33,732
その他	36,230	-
貸倒引当金	771	0
投資その他の資産合計	85,318	83,738
固定資産合計	443,208	439,528
資産合計	826,055	816,994

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,817	121,465
短期借入金	195,161	175,481
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	4,397	9,912
引当金	7,051	12,551
その他	41,020	34,139
流動負債合計	381,447	373,551
固定負債		
長期借入金	184,317	170,009
退職給付引当金	18,719	18,892
その他の引当金	5,319	4,915
その他	7,547	7,262
固定負債合計	215,904	201,080
負債合計	597,352	574,632
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,070	30,289
利益剰余金	121,908	124,124
自己株式	974	950
株主資本合計	191,638	194,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,440	4,827
繰延ヘッジ損益	6	14
土地再評価差額金	815	815
為替換算調整勘定	3,482	1,120
評価・換算差額等合計	3,766	4,509
新株予約権	143	143
少数株主持分	33,154	43,611
純資産合計	228,702	242,361
負債純資産合計	826,055	816,994

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	193,281
売上原価	162,409
売上総利益	30,872
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 27,358
営業利益	3,513
営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	676
為替差益	1,860
その他	1,403
営業外収益合計	4,018
営業外費用	
支払利息	1,600
持分法による投資損失	611
その他	270
営業外費用合計	2,483
経常利益	5,049
特別損失	
固定資産除却損	327
特別損失合計	327
税金等調整前四半期純利益	4,721
法人税等	<sup>2</sup> 2,567
少数株主損失( )	859
四半期純利益	3,013

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	4,721
減価償却費	14,252
退職給付引当金の増減額(は減少)	973
受取利息及び受取配当金	755
支払利息	1,600
為替差損益(は益)	95
持分法による投資損益(は益)	611
固定資産除却損	327
売上債権の増減額(は増加)	1,880
たな卸資産の増減額(は増加)	2,551
仕入債務の増減額(は減少)	6,038
その他	343
小計	8,875
利息及び配当金の受取額	988
利息の支払額	1,410
法人税等の支払額	9,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,439
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
固定資産の取得による支出	19,931
投資有価証券の取得による支出	12,019
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,001
貸付けによる支出	662
貸付金の回収による収入	813
その他	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,225
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	16,262
長期借入れによる収入	26,717
長期借入金の返済による支出	7,557
配当金の支払額	2,395
少数株主への配当金の支払額	149
その他	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	411
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,769
現金及び現金同等物の期首残高	27,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,057

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

1 持分法の適用に関する事項の変更

持分法適用関連会社

当第1四半期連結会計期間末からマナック株式会社は実質影響力を勘案し、持分法適用の範囲に含めております。

変更後の持分法適用関連会社数 21社

2 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,720百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該各箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、期首資本剰余金を218百万円及び期首利益剰余金を2,802百万円それぞれ減額するとともに従来の方法によった場合と比較して、営業利益が155百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ196百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該各箇所に記載しております。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を計上しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 原価差異の配賦方法	一部の国内連結子会社は、予算価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に事業の種類別セグメント区分により実施する方法によっております。
4 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
5 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
6 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 貸倒引当金及び債権償却引当金	従来、債権償却引当金は対象債権より直接控除し、その金額を注記しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より貸倒引当金に集約しております。 これにより、従来の方によった場合と比較して、投資その他の資産における貸倒引当金及び対象債権がそれぞれ771百万円増加しております。
2 有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、主として機械装置の耐用年数の見直しを実施しております。 これにより、従来の方によった場合と比較して、営業利益が151百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ152百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該各箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額 656,893百万円</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 480百万円 受取手形裏書譲渡高 138百万円</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の銀行借入れ等に対する保証債務は下記のとおりであります。 (有)常栄興産 2,166百万円 デラミンB.V. 4,987千ユーロ 838 株鳥海PFI 12 従業員 871 計 3,888</p> <p>(注) 上記金額には保証予約が含まれております。 上記金額は連帯保証人との間の契約に基づく他社分担保証金額を控除した金額であり、保証総額は8,392百万円であります。</p>	<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額 648,045百万円 2 債権償却引当金846百万円を投資その他の資産「その他」より控除しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 88百万円 受取手形裏書譲渡高 184百万円</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の銀行借入れ等に対する保証債務は下記のとおりであります。 (有)常栄興産 2,189百万円 東邦アセチレン(株) 1,593 デラミンB.V. 8,237千ユーロ 1,303 株鳥海PFI 13 従業員 898 計 5,996</p> <p>(注) 上記金額には保証予約が含まれております。 上記金額は連帯保証人との間の契約に基づく他社分担保証金額を控除した金額であり、保証総額は10,741百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>運賃諸掛 8,809百万円 給料・賞与 5,217百万円 研究開発費 3,708百万円</p> <p>2 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>平成20年6月30日</p> <p>現金及び預金勘定 31,219百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,162 現金及び現金同等物 30,057</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	601,161,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,491,280

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第1四半期連結 会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	143

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,398	4	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、  
配当の効力発効日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	石油化学 (百万円)	基礎原料 (百万円)	機能商品 (百万円)	サービス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,095	50,125	74,225	11,835	193,281		193,281
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,943	22,619	5,033	20,076	80,673	(80,673)	
計	90,038	72,744	79,259	31,912	273,955	(80,673)	193,281
営業利益又は営業損失( )	1,465	952	2,236	763	3,513		3,513

(注) 1 事業区分の方法

使用原材料の共通性、製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性等により石油化学、基礎原料、機能商品、サービスに区分しております。

2 各事業区分の主要製品

石油化学...エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等

基礎原料...苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント等

機能商品...無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、水処理装置、電子材料(石英ガラス、スパッタリングターゲット)、機能材料、ウレタン原料等

サービス...運送・倉庫、建設・修繕、検査・分析、情報処理等

3 第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益が、「石油化学事業」については174百万円、「基礎原料事業」については907百万円、「機能商品事業」については638百万円それぞれ少なく計上されております。

4 第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益が、「基礎原料事業」については140百万円、「機能商品事業」については6百万円、「サービス」については9百万円それぞれ少なく計上されております。

5 第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、主として機械装置の耐用年数の見直しを実施しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益が、「石油化学事業」については11百万円、「基礎原料事業」については7百万円それぞれ少なく計上されており、「機能商品事業」については168百万円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	169,213	24,067	193,281		193,281
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,419	888	19,308	(19,308)	
計	187,633	24,956	212,589	(19,308)	193,281
営業利益	2,473	1,040	3,513		3,513

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 日本以外の区分に属する主な地域 その他…北米、欧州、アジア  
3 第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益が、「日本」で1,720百万円少なく計上されております。  
4 第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益が、「その他」で155百万円少なく計上されております。  
5 第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、主として機械装置の耐用年数の見直しを実施しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益が、「日本」で151百万円多く計上されております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	49,023	19,725	68,749
連結売上高(百万円)			193,281
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	25.4	10.2	35.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域  
(1) 国又は地域の区分の方法 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
(2) 各区分に属する主な国又は地域  
アジア……………中国、台湾、韓国  
その他の地域……北米、欧州

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 326.40円	1株当たり純資産額 331.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	228,702	242,361
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	33,297	43,755
(うち新株予約権)	(143)	(143)
(うち少数株主持分)	(33,154)	(43,611)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	195,404	198,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	598,670	598,766

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	3,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株主に係る四半期純利益(百万円)	3,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,718
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	280
(うち新株予約権(千株))	(280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式について前連結会計年度からの重要な変動があ る場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

東ソー株式会社  
取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新井一雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡沼照夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂善章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。